

## 相談用務への対応

緊急通報システムには「相談」と書かれたボタンもあり、そのボタンを押すことで消防署猿払支署にある相談専用の電話に通報することができます。また、緊急通報システムの利用者以外から消防署猿払支署の一般加入電話等に寄せられる相談事案についても、内容を聴取し役場等の関係機関が対応する案件の場合は担当に繋ぎ、消防で対応できる内容であれば自分達で対応するなど、「困っているけど、どこに(誰に)相談したらいいのかわからない。」といった住民のニーズに沿った業務を展開しています。

